

子育て世代の方を雇用されている 中小企業者の皆様へ

県中小企業制度融資

「新型コロナウイルス感染症対応短期支援資金」

のご案内

1 ご利用いただける中小企業者の方

新型コロナウイルス感染症による臨時休校等に伴い、従業員である保護者が休みやすいようにするための対応について、短期の資金手当を必要とする中小企業者等

※金融機関への申込みには「新型コロナウイルス感染症対応短期支援資金対象要件申告書」の添付が必要です。

2 取扱期間 令和2年3月2日～令和3年3月31日

3 融資条件

資金用途	運転資金
融資限度額	800万円（不況業種は1,000万円、組合は4,800万円を限度）
融資期間	6か月
融資利率	年1.9%（責任共有制度対象外：年1.7%） ※保証なしの場合は2.0%
保証料率	必要に応じて保証付き 年0.34%～年1.76%
償還方法	月賦又は一括

※保証人、担保の有無については金融機関・保証協会にご確認ください。

※金融機関・信用保証協会の審査の結果、ご希望に沿えない場合があります。

4 お申込み先

- 県内に支店のある金融機関（銀行・信用金庫・信用組合・商工中金 等）

5 お問い合わせ先 （以下の他に、各市町、商工会議所、商工会等でもご相談に応じています。）

- 県内に支店のある金融機関
- 山口県経営金融課（083-933-3188）
- 山口県信用保証協会 各営業店